

小規模特認校泉佐野市立大木小学校について

◎小規模特認校について

小規模特認校とは、学校の特色ある教育環境（自然環境・社会環境・文化・特色ある教育活動など）のもと、小規模校における教育の特性を活かし、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導の中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童・保護者に、一定の条件のもと教育委員会が指定した学校について通学区域外（市内に限る）からの転入学を認めるものです。

大木小学校は、平成20年度より小規模特認校の指定を受け、市内のどの校区からも転入学ができます。

◎就学条件について

- ①泉佐野市内に住居を有し、泉佐野市立小学校に就学している者又は就学を予定している者であること。
- ②保護者は、自らの責任と負担において、当該の児童を通学させること。
- ③保護者は、当該校の教育活動などについて理解し、協力ができること。
- ④中学校は、住所地の通学区域にある中学校とすること。
- ⑤その他、教育委員会並びに当該校の指示に従うこと。

◎大木小学校の特色について

大木小学校では、たくましく、心豊かな子どもを育成するため、学校を取り巻く恵まれた自然環境と地域の歴史、伝統、文化等の豊かな教育資源を生きた教材とした様々な体験的な取り組みをしています。特に、縦割り異年齢集団の全校活動は子どもたちが自分の足で地域を歩き、豊かな自然・文化環境や地域の人々と触れ合う中で、自主的・主体的に取り組む姿勢を身に付けさせ、互いに協力する過程で相手の良さを認め合い相手を思いやる心を育て、高学年のリーダーシップや責任感を醸成しています。